

令和元年度米米地（委）第15号 米原市役所庁舎施設電力供給契約に係る質問と回答について（その1）

回答日：令和元年10月23日

番号	質問内容	回答内容
1	各施設の現在の計量日を教えてください。	4庁舎とも、毎月1日です。
2	需給契約書の条文中に記載がない事項を補完するために、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能ですか。	状況に応じて検討します。
3	電気料金をお支払いいただく際、納付書による入金、または銀行口座からの引落しでも対応いただけるのでしょうか。 納付書による入金を選択いただく場合、弊社取扱金融機関でのお支払いをお願いしておりますので、予めご了承をお願いします。 お支払い予定の金融機関を教えてください。 電気料金を分割して入金する予定はありますか。	納付書による入金、銀行口座からの引落し、いずれも対応可能です。 支払予定の金融機関は株式会社滋賀銀行を予定しています。 電気料金を分割して入金する予定はありません。
4	現在の計量日が1日でない場合、計量日付での供給者変更しかできない旨が関西電力のウェブサイトに掲載されていますが、問題ありませんでしょうか。	4庁舎とも、毎月1日が計量日となっていますので、問題ありません。
5	契約期間が14か月ですが、何か意図はありますか。	米原市では令和3年度から新統合庁舎が稼働の予定です。新庁舎への引越は令和3年5月中に完了する予定であり、その間は既存4庁舎は従来どおりの使用電力量を見込んでいることから14か月としています。